



令和6年2月10日

高島市長 福井 正明 様

高島市ごみ処理施設建設検討委員会
委員長 樋口 能士

高島市ごみ処理施設の建設等について（答申）

令和4年11月6日付け、高環建第30号により諮問いただきました「高島市の新たなごみ処理施設の建設等に関する事」につきまして、委員会にて審査いたしました結果、下記のとおり答申いたします。

なお、詳しい内容については、添付資料の「新ごみ処理施設整備基本計画（案）」をご覧ください。

記

1. 答申事項

施設建設に関する基本計画の策定に関する事

2. 提出資料

新ごみ処理施設整備基本計画（案）

3. 答申の趣旨

本委員会では、高島市の新ごみ処理施設整備に関する基本計画の策定を目的に、ごみの処理方式や公害防止基準、事業方式等の基本的事項について、建設予定地の立地条件にも十分配慮して、ここに基本計画（案）を取りまとめた。

高島市における新ごみ処理施設の建設計画については、これまで2度にわたって建設候補地を公募し、応募された予定地に対して建設計画等を検討してきたが、いずれも災害リスクが払拭されずに建設が断念された。

今回の建設計画では、こうした経緯やこれまでの議論を踏まえ、とりわけ、先の答申にて本委員会が指摘した「応募地に近接する周辺自治会等への配慮」という点にはこれまで以上に注意を払い、検討を進めてきたところである。

ごみ処理は市民生活に欠かせない事業の一つであり、市がその責務を負っている。新ごみ処理施設整備基本計画は、これから建設される施設の根幹を定める極めて重要な計画である。今後の高島市における施設建設事業の指針として、本答申を大いに活用していただきたい。

なお、施設への搬入道路の敷設については、あくまでも高島市として決定されるべき事項である。本委員会における議論を参考に、建設費用や環境影響、また施工性や防災性等も勘案し、今後慎重に検討されたい。

以上